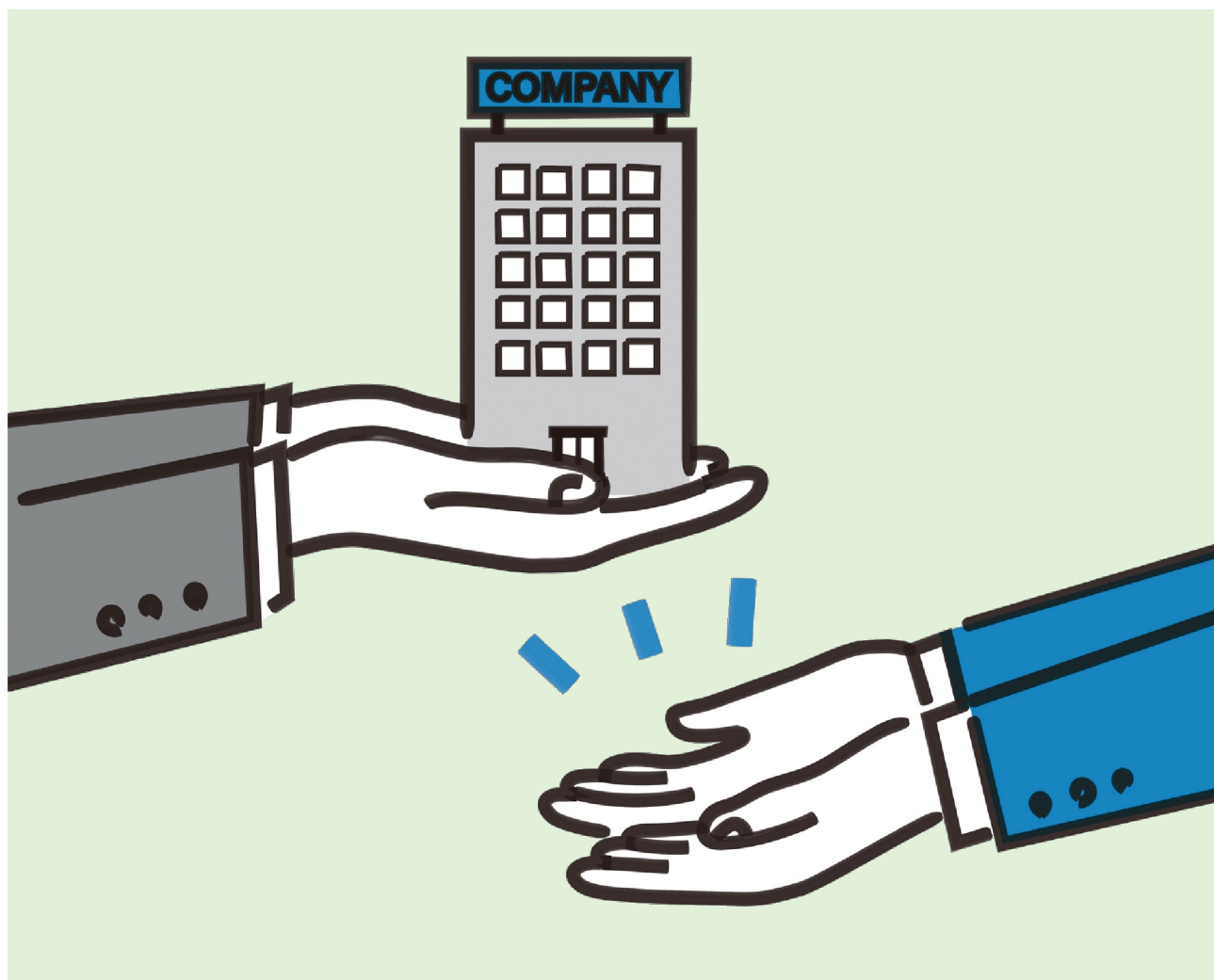


事業承継

M & A補助金

専門家活用枠 小規模売り手支援類型

ガイドブック



後継者がいないまま、 将来に不安を感じている経営者の方へ

🤔 こんなお悩みありませんか？

後継者が見つからない…

会社やお店を誰かに引継ぎたいが、
方法がよくわからない…

専門家に相談したいが、
費用が不安…

そもそも誰に相談したらよいか
わからない…

そこで **M&A** という選択肢があります。

M&Aは、わからないことが多い…

M&Aに興味はあるけど…

- 何から始めればいい？
- 誰に相談すればいい？
- 費用はどれくらい？



専門家に相談すれば解決！

- 相手探し
- 条件交渉
- 手続きの進め方



わからないことは、専門家に相談したい
でも、どれくらいの費用がかかるか不安…

そんなあなたに！

その費用負担を軽減するための補助金があります！

事業承継・M&A補助金は、
これらのM&A等にかかる費用の一部を支援する補助金です。

1. 事業承継・M&Aとは

■ 事業承継とM&Aの関係性

会社やお店、事業を次の人に引継ぐことです。後継者がいる場合は、親族や従業員に引継ぐ方法があります。

後継者がいない場合は、第三者に引継ぐ方法もあり、その一つが **M&A** です。

M&Aは難しく感じられがちですが、小さな会社やお店でも、事業を続けるための有効な選択肢になります。

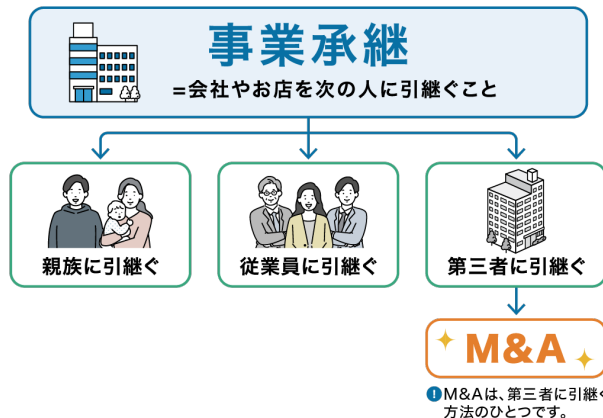
👉 M&Aを進めるポイント

会社やお店を引継いでくれる相手は、すぐに見つかるとは限りません。見つかるまでに、数か月から1年ほどかかることもあります。

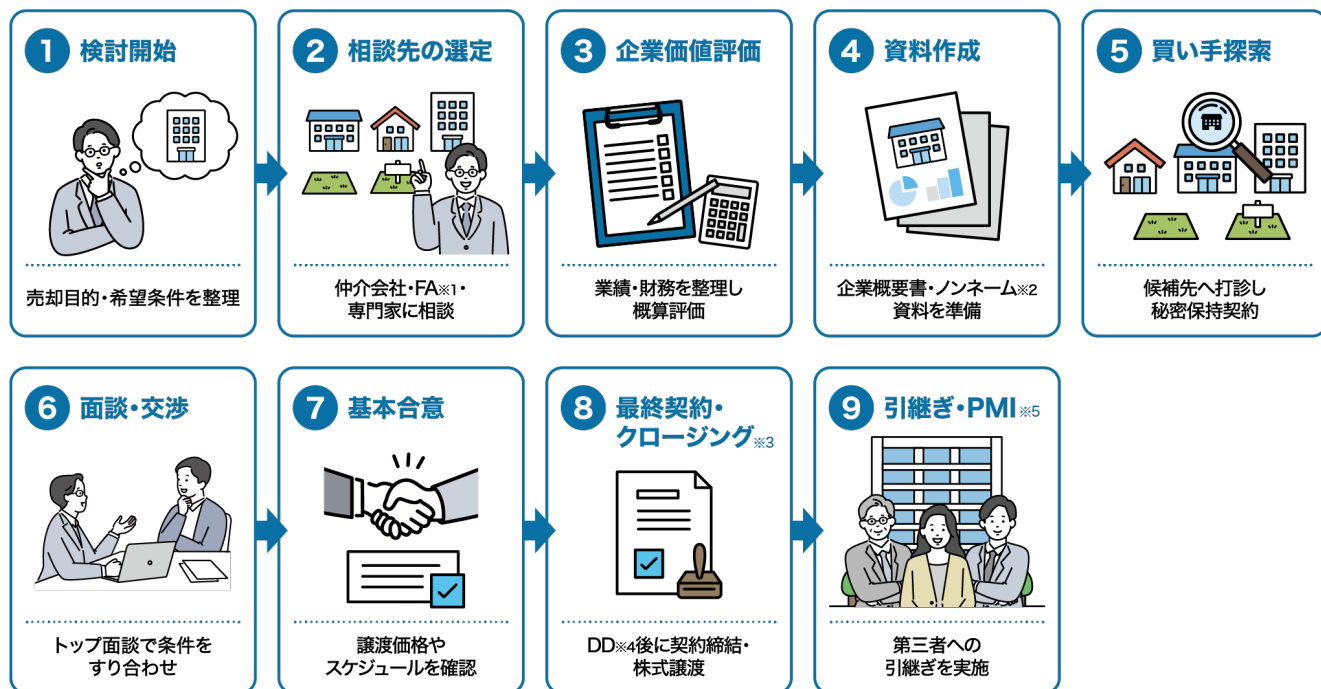
だからこそ

早めに相談しておくことが大切です。まずは、身近な支援機関に相談し、専門家と一緒に準備を進めていきましょう。

事業承継とM&Aの関係



M&Aの流れ



※1: 「FA」とはファイナンシャルアドバイザーの略で、M&Aの助言を行う専門家です。

※2: 「ノンネーム」とは社名を伏せた状態で、買い手候補に提示する企業概要資料です。

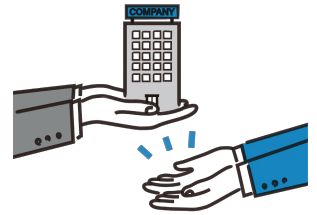
※3: 「クロージング」とは最終契約を締結し、代金支払いや株式引渡しを完了する手続きです。

※4: 「DD」とはデュー・ディリジェンスの略で、買い手が財務・法務・事業などを詳しく調査することです。

※5: 「PMI」とはM&A後に、組織・業務・制度を統合し、期待した成果を高めるための取り組みです。

2. 事業承継・M&A補助金とは

会社やお店、事業を引継ぐときにかかる費用の一部を支援する補助金です。事業承継やM&Aでは、専門家への相談や手続きに費用がかかることがあります。この補助金は、そうした負担を軽くするための制度です。

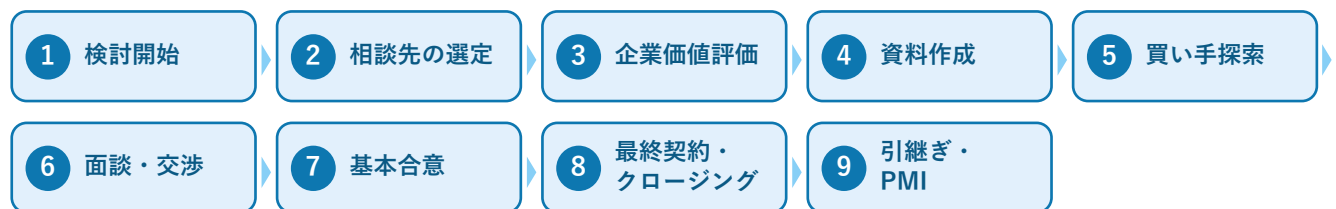


3. 専門家活用枠 小規模売り手支援類型とは

会社や事業を第三者に引継ぎたい **小規模事業者** が、M&Aの専門家に相談・依頼するときの費用を支援する類型です。



前ページM&Aの流れに記載した②～⑧の費用が対象(※)で、M&Aの仲介企業や金融機関、弁護士など、専門家へ支払われる費用を補助します。 ※詳細は6. 補助対象経費をご覧ください。



4. 補助金の対象者

この類型の対象となるのは、M&Aによって会社や事業を引継ごうとする小規模事業者等です。

業種分類	定義
製造業その他	従業員の数が 20 名以下の会社及び個人事業主
商業・サービス業	従業員の数が 5 名以下の会社及び個人事業主
サービス業のうち 宿泊業・娯楽業	従業員の数が 20 名以下の会社及び個人事業主

また、以下のすべての要件を満たす方が対象となります。

- 資本金または出資金が5億円以上の法人に直接または間接に100%の株式を保有されていないこと。
- 確定している(申告済みの)直近過去3年分の各年または各事業年度の課税所得の年平均が15億円を超えていないこと。
- みなし大企業、みなし同一法人ではないこと 等。

※詳細は公募要領をご確認ください。

5. 補助率

補助率	補助対象経費の 2/3以内
補助下限額	なし
補助上限額	450万円 ※補助事業期間内にM&Aが成立しなかった場合：補助上限額50万円
併用申請(廃業費)	最大150万円 を上乗せできる場合があります

6. 補助対象経費 ※1

M&Aを進めるために必要な、専門家への費用などが対象になる場合があります。

謝金	専門家に相談・助言を依頼したときの費用
委託費※2	M&A仲介会社や専門家に支払う着手金・成功報酬・会社価値の算定費用等
旅費	M&Aの相談や打合せのために必要な出張費
システム利用料	M&Aの相手を探すためのマッチングサイトなどの利用料
保険料	M&Aに関連して加入する保険の費用

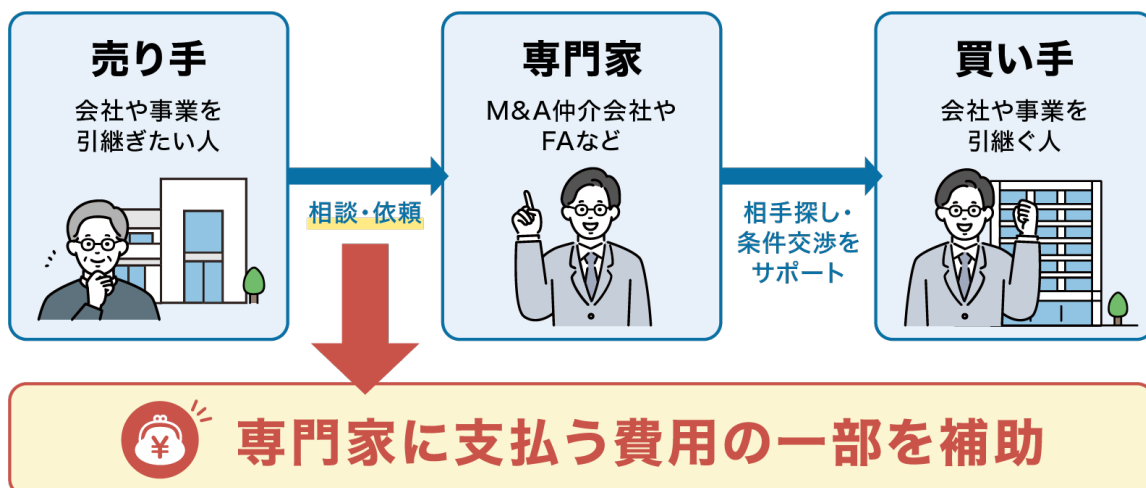
※1 すべての費用が対象になるわけではありません。

補助金の対象となるには、契約や支払いの時期、依頼する専門家の条件などを満たす必要があります。

補助対象経費に消費税は含まれません。(税抜金額で算定)

※2 M&A仲介会社やFAなどへの費用は、原則として「M&A支援機関登録制度」に登録された専門家による支援が対象です。

7. 活用イメージ



8.申請前に注意したいポイント



この補助金は、M&Aに関するすべての費用が対象になるわけではありません。専門家の選び方や、契約・発注のタイミングには注意が必要です。



特に注意したいポイント

01



専門家なら
誰でもよいわけでは
ありません

M&Aの専門家に依頼する場合でも、補助対象になる専門家かどうかを事前に確認する必要があります。

02



交付決定前の
契約・発注は
対象外となる場合が
あります

専門家との契約や発注は、原則として交付決定後に行う必要があります。

03



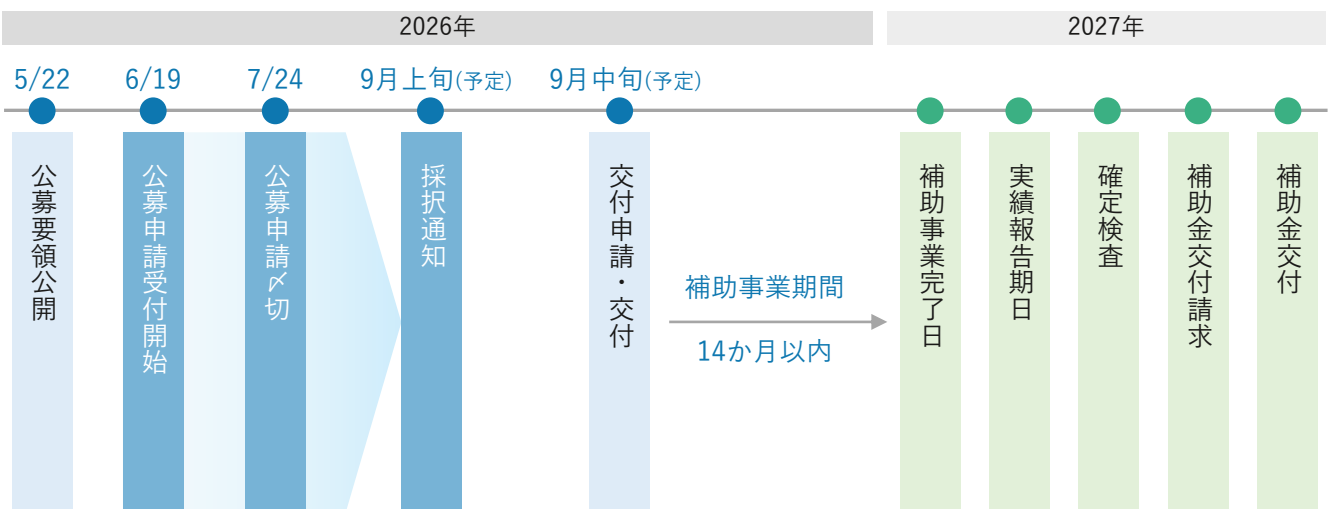
M&Aと
関係のない費用は
対象になりません

補助対象となるのは、公募要領で認められた費用に限られます。

※詳細は公募要領をご確認ください。

9.交付までの流れ

15次公募申請スケジュール



※上記スケジュールは公募要領公開時点での予定となります。変更となる可能性がありますので、ご了承ください。

仲介・FA業務に関する専門家との委託契約は
交付決定日以降に締結する必要があります。

10.申請～採択までの手続き詳細

M&Aや補助金申請は、ひとりで進める必要はありません。
支援機関や専門家に相談しながら、少しずつ準備を進めましょう。



01 支援機関等への相談

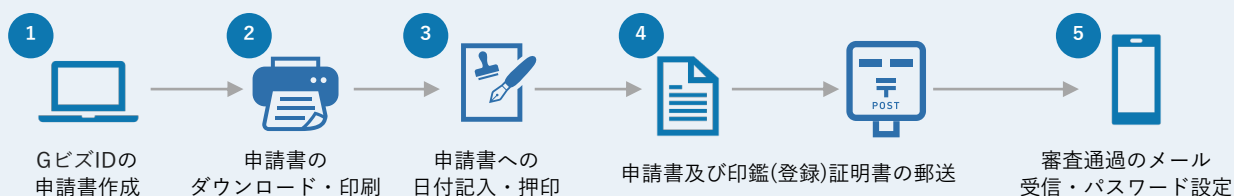
後継者がいない場合や、第三者への引継ぎを考え始めた場合は、
まずは身近な支援機関に相談しましょう。

相談先	相談できること
事業承継・ 引継ぎ支援センター	全国47都道府県に設置され事業承継やM&Aについて、 中立的な立場で相談できます。 詳細はこちら▶
M&A支援機関登録制度に 登録された支援機関	M&Aの相手探しや条件交渉などについて相談できます。 詳細はこちら▶

02 GビズIDの準備(電子申請システムを使うためのログイン用アカウント)

補助金の申請は、原則として電子申請で行います。申請には **GビズID** が必要です。

■ GビズIDアカウント作成の流れ ※GビズIDの取得には1週間(混雑時には3週間以上)ほど時間がかかります



GビズIDの取得には時間がかかる場合があります。早めの準備がおすすめです。

03 M&Aの専門家に相談する

M&Aを具体的に進める場合は、M&A仲介会社や
FA(M&Aの進め方・条件交渉をサポートする専門家)に相談します。



専門家への相談例

- 引継ぎ先を探すこと
- 会社や事業の価値を確認すること
- 条件交渉をサポートしてもらうこと
- 契約に向けた手続きを進めること



専門家なら誰でも補助対象になるわけでは
ありません。補助対象になる専門家かどうか、
事前に確認しましょう。

※詳細は公募要領をご確認ください。

04 申請前に準備するもの



申請には、会社や事業の内容がわかる書類が必要です。
早めに準備しておくことで、申請をスムーズに進めやすくなります。

■ 主な必須書類

書類	内容
登記事項証明書など	会社の基本情報を確認するための書類
直近の決算書	売上や利益など、会社の経営状況を確認する書類
住民票など	代表者等を確認するための書類

※必要な書類は、法人・個人事業主の別や申請内容によって異なる場合があります。
※詳しくは公募要領をご確認ください。

■ 申請時に入力する主な内容

入力内容	具体例
申請者の情報	会社名、所在地、代表者、役員情報 等
事業の内容	現在行っている事業の概要
M&Aの計画	会社や事業をどのように引継ぐ予定か
補助対象経費	専門家費用、調査費用、システム利用料 等
添付書類	決算書、証明書類 等



**不明点がある場合は、
支援機関や専門家に相談しながら進めましょう。**

05 補助金はJグランツで申請

補助金の申請は、原則として **Jグランツ** という電子申請システムで行います。Jグランツを使うには、GビズIDというログイン用のアカウントが必要です。GビズIDの取得には時間がかかる場合があるため、申請を考えている方は早めに準備しましょう。

■ Jグランツでの申請



11.活用イメージ



製造業

【例：従業員7名の金属加工会社】

後継者が見つからず、第三者への引継ぎを検討。引継ぎ先を探すため、M&Aの専門家に相談し、専門家費用の一部について本補助金を活用。



サービス業

【例：従業員5名の美容サロン】

後継者が見つからず、店舗の引継ぎを検討。引継ぎ先を探すため、M&Aの専門家に相談し、専門家費用の一部について本補助金を活用。

12.申請スケジュール

15次
公募の
ご案内

公募要領公開

2026年5月22日(金)

公募申請
受付期間

2026年6月19日(金)～
2026年7月24日(金) 17:00

13.関連Webサイト

■事業承継・M&A補助金事務局 WEBサイト

<https://shoukei-mahojokin.go.jp/>

■専門家活用枠 小規模売り手支援類型 公募要領(15次公募)

https://shoukei-mahojokin.go.jp/r7h/15-experts_download/



14.よくある質問

Q 事業承継・M&A補助金とはどのような補助金ですか。

A 事業承継・M&A補助金は、中小企業者等による「事業承継、事業再編及び事業統合を契機とした取り組みを行う事業等」について、経費の一部を補助することによって、事業承継や事業再編及び事業統合を促進し、生産性向上による我が国経済の活性化を図ることを目的とした補助金です。

Q 専門家活用枠とはどのような事業になりますか。

A 専門家活用枠とは、後継者不在や経営力強化といった経営資源引継ぎ(M&A)のニーズをもつ中小企業者が、M&Aに際して活用する専門家の費用等の一部を補助することによって、地域の需要や雇用の維持・創造等を通じた経済の活性化を図ることを目的とした事業です。

Q 公募要領や、申請に必要な書類を郵送してもらうことはできますか。

A 本補助金に関連する資料や書面等の郵送は実施しておりません。全て本補助金Webサイト上に掲載してまいりますので、[該当ページ](#)からダウンロードしてください。

15.お問い合わせ

お問い合わせ・
相談窓口

事業承継・M&A補助金事務局(専門家活用枠)

 **050-3145-3812**

お問い合わせ受付時間:

9:30~12:00、13:00~17:00

(土・日・祝日を除く)

最新情報はWebで必ずご確認ください

事業承継・M&A補助金

検索